

令和2年度(2020)の事業計画書

特定非営利活動法人ちば特別支援教育

1 事業実施の方針

令和2年度は、定款にある4事業を幅広い会員の協力を得て充実するとともに、効果的な運営方法を探り本NPO法人の周知を図る。ただし、新型コロナウイルスの千葉県、千葉市の対応状況をもとに、感染拡大防止のため事業ごとに実施の延期、中止、規模縮小、書類配布等の対応を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
学校教育支援事業	特別支援教育担当者自主研修会	6月から2月 原則第2土曜日 10:00~12:00 年間8回	ポートプラザちば	5人	経験5年目までの教員等30人
	養護教諭特別支援教育自主研修会	6,7月は資料配付 9/30 10/28 11/25 2/24 年間6回	千葉大学教育学部	3人	養護教諭20人
	げんなんフォーラム (ことばときこえの教室担当者自主研修会)	9/19 10/17 11/21 12/12 1/16 2/13 年間6回	ポートプラザ又は市内小学校	2人	ことばときこえの教室担当者等20人
相談支援事業	保護者対象の電話・面接による発達相談	年間17回土曜日 10:00~12:00	法人事務所	11人	入学前幼児・児童・生徒の保護者 約60人
	関係相談機関からの要請への協力	養セ土曜相談への協力 土曜日年間6回	養護教育センター		
		きぼーる子ども交流館教育相談への協力	きぼーる子ども交流館	2人	
卒業後の予後支援事業	生活や仕事の悩み等の相談	年間17回土曜日 10:00~12:00	法人事務所	6人	特別支援学校卒業生及び保護者20人
理解推進活動支援事業	第10回ふれあいコンサート	中止			
	特別支援教育の研修会への講師派遣	随時	未定	未定	一般市民、幼保小中 特高校等教職員等
	広報の発行	第17号発行		3人	正会員・賛助会員 市内小・中・特別支援学校等
	ホームページの運営	随時更新			一般市民